

Title	伝貞慶編『舍利勘文』小考
Sub Title	A research on the "Syari-kanmon" that has been attributed to Zyokei
Author	高橋, 悠介(Takahashi, Yusuke)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2024
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.58 (2023. ) ,p.209- 246
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20230000-0209">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20230000-0209</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 伝貞慶編『舍利勘文』小考

高橋 悠介

## 一、はじめに

仏舎利の利益に関する經典からの引用句を主とする『舍利勘文』という本がある。寛文十年（一六七〇）九月の刊記を持つ版本では、内題の後に「解脱上人集」とあり、解脱房貞慶（一五五～一二二二）の編とされている。

貞慶は複数の舍利講式を作成しており、建仁三年（一二〇三）に唐招提寺で鑑真将来の仏舎利を奉じて釈迦念仏会を創始するなど、釈尊の遺身としての舍利に対する信仰に篤かったことが知られている。また、承元二年（一二〇八）九月には、後鳥羽

院から賜った東寺舍利と唐招提寺舍利を、海住山寺に安置している。ただし、『舍利勘文』について、貞慶本人が経文を抄出してまとめた本であるかどうかについては、疑問も呈されている。三崎良周氏は、澄円が弘安年間頃に撰述した『白宝抄』の駄都勘文にも、貞慶の名を冠せずに『舍利勘文』と同様の記事がみえることに注目し、「白寶抄の駄都勘文と貞慶の舍利勘文と全く一致するということは、やがては貞慶の舍利勘文に大きな疑問を抱かせないものとも限らない」と位置づけている。<sup>\*1</sup>一方、野村卓美氏のように、『舍利勘文』を貞慶の編述書として扱う立場もある。<sup>\*2</sup>

また後述するように、本書には「舍利婦依十因」「舍利十因」

等の題を持つ類本もあり、比較すると、記事の出入りが多い。西教寺や善通寺に所蔵される『舍利帰依十因』の伝本も貞慶が草したものとされているが、『舍利勘文』の寛文十年刊本と比べると記事が多く、後世の増補が含まれる可能性がある。このうち西教寺蔵本には、経文引用の後に、舍利に関わる誓願や発願文など、儀礼関係の記事もみえ、この部分は寛文十年刊本にはない。しかし、『白宝抄』駄都勘文にも西教寺蔵本の誓願等に対応する記事があり、鎌倉時代からそれらが経文引用と共に記されていたとすると、こうした部分を単純に後世の増補とみなすことも憚られる。『白宝抄』駄都勘文を除けば、これまで知られていた関連する伝本は近世の写本・版本であり、それらだけをもとに判断するのも難しいと考えていた。

そうしたところ、高野山金剛三昧院において、これらの『舍利勘文』をめぐる問題に大きな示唆を与える、「舍利」という外題を持つ卷子の古写本を見出すことができた。その前半の記事は、『舍利勘文』の刊本等とも多くの部分が対応し、後半の記事は、貞慶の『舍利発願』に相当する。そこで本稿では、この金剛三昧院蔵本を翻刻紹介し、金剛三昧院蔵本との校異という形で『舍利勘文』『舍利帰依十因』『舍利十因』などの類本の

本文のあり方を示し、若干の考察を行いたい。

## 二、高野山金剛三昧院蔵「舍利」（外題）

まず、金剛三昧院蔵「舍利」（外題）の書誌と概要を記す。

舍利（外題） 一軸

〔南北朝時代〕写

卷子本（天地三〇・一糎）。端裏に本文とは別筆（後筆か）で「舍利」と直書。全七紙を継いでおり、各紙幅、①四八・二糎、②四七・六糎、③四五・〇糎、④四七・〇糎、⑤四七・八糎、⑥四七・七糎、⑦四七・七糎。楮紙打紙。字高約二九・〇糎。每行字数不等。書出「遺留舍利恩」。末尾に「笠置上人御抄<sup>云々</sup>」とあるように、貞慶による「御抄」とされている。各項の標題の頭には、朱点が付され、また經典からの引用句には、朱で經典名が注記されている。翻刻を本稿の末尾に示したが、その翻刻に付した行数によって、本書の構成を仮に分けて示すならば、以下のようになる。

I 遺留舍利恩（翻刻1～23行目）

「法花経」以下、八本の經典から舍利に関する句を引く部分。

II〔舍利帰依の十因〕（翻刻24～110行目）

舍利信仰の理由を十箇条にわたり挙げ、それぞれに関連する経文を示す部分。各条は①「護持福德故」②「悉地成就」③「除病攘災故」④「示現神變故」⑤「不墮惡趣故」⑥「拔苦滅罪故」⑦「發菩提心故」⑧「隨身得益故」⑨「往生淨土故」⑩「證得菩提故」。

III 誓願等（翻刻112～134行目）

「私誓願云」として四言句を連ねた二百十二字からなる誓願の句から始まり、不空撰（実際は不空仮託か）とされる舍利礼「帰命頂礼 一切三寶」以下の四言句からなる發願、四弘誓願、釈迦宝号、大乘本生心地観経の七言四句<sup>3</sup>、「南無大恩教主尺迦如来、生々世々親近奉仕」の句三反、最後に、神分・祈願・六種・廻向・合殺・後唄までの法会の次第を記す。

IV 仏舍利隨身事（舍利發願）（翻刻135～179行目）

「仏舍利隨身事」という標題から始まるが、内容は、貞慶の『舍利發願』とほぼ同様の記事。ただし、途中と末尾に入っている舍利讚歎の句など、称名寺聖教『舍利發願』や花園大学今津文庫蔵『上人御草等』中の対応する本文とは異なる点もある。

以上の記事の後、一行分を空けて最後に「笠置上人御抄<sup>云々</sup>」とある。IIの「隨身得益故」の寶悉地陀羅尼経の引用と、「往生淨土故」の大悲経の引用、また「IV 仏舍利隨身事」の一部には、返点、送仮名が付されている。送仮名の筆跡や大きさをみると、一度にまとめて付されたのではないようだが、完全に区別することは困難なため、後掲の翻刻では区別していない。

三、『舍利勘文』の類本

次に、金剛三昧院蔵本のIIに対応する本文を持つ伝本（IやIIIに対応する本文を持つものも含む）として目に入ったものに、以下の本がある。大部な『白宝抄』を除けば、これらは『舍利勘文』とその類本といえる。

(1) 『白宝抄』駄都勘文「舍利事」

(2) 『舍利勘文』寛文十年九月刊本

『国書総目録』では、戦災で焼失した彰考館文庫蔵本を挙げるが、東洋大学図書館哲学堂文庫蔵本が現存する。

(3) 『釋尊御舍利儀記』と合写された『舍利勘文』

大正大学附属図書館蔵本、糸魚川歴史民俗資料館蔵本（木村秋雨旧蔵資料）、大谷大学図書館蔵本二種（後掲A B）

(4) 「舍利帰依十因」「舍利十因」等の題を持つ関連写本

西教寺正教蔵文庫蔵『舍利帰依十因』、善通寺蔵『舍利皈依十因并功德事』、高野山大学図書館高野山三宝院文庫蔵『舍利十因』

(3) に挙げた『釈尊御舍利儀記』は空海に仮託された本で、私は『六一山秘密記』と『舍利勘文』の類本（増補系本文）をもとに作られた可能性を想定している。増補系<sup>\*</sup>というのは、(4) に挙げた善通寺蔵『舍利皈依十因并功德事』などがその例で、『舍利勘文』版本とも対応する十箇条の記事の後に六箇条の記事があるが、そうした増補部分も含む形態の本をもとに経文等を抄出し、順序を組み替えることで成立した可能性が考えられる。(3) のように、『釋尊御舍利儀記』と『舍利勘文』を合写した伝本があるのも、そうした『釋尊御舍利儀記』の成立事情が背景として想定される。

また、IVに対応する本文を持つのが、称名寺聖教『舍利発願』と、花園大学今津文庫蔵『上人御草等』だが、これらについては後述することにして、まずこれらのIIに対応する本文を持つ本の書誌又は概要を記しておく。なお、「獲得福德故」等の標題について、便宜上、第1条という名称を用いるが、西教寺正教蔵文庫・善通寺・高野山大学図書館蔵本以外には、条数が記されていない。

(1) 『白宝抄』駄都勘文「舍利事」

『白宝抄』駄都勘文「舍利事」  
醍醐寺蔵本に基づく翻刻が、大正新脩大蔵経图像部第十巻に収められている。「駄都勘文」の奥書は「加一校訖 金剛資良超」とあるのみだが、『白宝抄』「駄都法雑集」下巻に、弘安九年（一二八六）五月の澄円の本奥書の後、右筆良悌の名があり、続い

て「一校既了 金剛佛子良超（七十／二）」とあること（良超七十二歳は応安二年<sup>二三九</sup>などが撰述と転写の時期を考える参考になる。

書出は「舍利事」として「獲得福德故」以下、「く故」という標題を挙げて、舍利関係経文を引用する。第十条にあたる「證得菩提故」の標題を關しているが、他本で当該条に引用される経文は、本書でも第九条にあたる「往生淨土故」の本文に続けて記されている。第二・五条を除く各条末尾に「私云：…」とする注が付く。第十条にあたる記事の私注に続けて、次のように、金剛三昧院藏本のⅢに一部対応する記事がある。

「私重誓願云：…（中略）…不離本師／不空三藏譯一心頂礼萬德圓萬等讚嘆（可有／之）釋迦寶號（數遍任心／可有觀念）／私云。泣唱大悲之號。可似一子之音聲：…（中略）…願於來世恒沙劫 念々不捨天人師：…（中略）…南無歸命頂禮大恩教主釋迦牟尼如來生々世々值遇頂戴（三反）／神分 祈願 六種 廻向 合殺 後唄等」

これに続けて、「大師御記云：…」舍利効能」「佛舍利寶珠同體事」「舍利即菩提心體事」「淨菩提心即寶珠々々即舍利也」「釋迦分身事」「一切密法悉地依佛舍利成就事」「現當二世引導殊勝事」等の標題のもとに記事が続き、それらの一部にも「私云

…」とする注が付いている。なお、「佛舍利寶珠同體事」以下の記事の一部分は、東寺宝菩提院藏の道範の奥書を持つ『舍利要文』の記事と対応するという清水有聖氏の指摘をニールス・グウルベルク氏が紹介している。<sup>\*5</sup>そして、この宝菩提院に移点する際に参照された底本の、東寺觀智院藏・杲宝手沢本『舍利要文』も牧野和夫氏により紹介され、その表紙左肩には「舍利要文上下唯心上人作」とあることが報告されている（唯心上人最盛は石清水八幡宮大集院居住の律僧、文永末年没。<sup>\*7</sup>

(2) 『舍利勘文』 寛文十年九月刊本

東洋大学附属図書館哲学堂文庫藏 あ一中三三T六九二二

舍利勘文 大本 一冊（後掲略号【版】）

寛文十年九月刊（「京」中野小左衛門）

『新編哲学堂文庫目録』（東洋大学附属図書館、一九九七年）

に

「舍利勘文 一冊

解脱上人（貞慶）集 寛文一〇（一六七〇）年 「京」中

野小左衛門 二七×一九種 一〇行一七字

と記載される（原本未見。以下、紙焼写真に拠る）。書題簽に「舎

舍利勘文「全」とあり、その下に「惠命院」と記す。内題「舍利勘文」、その近くに「甬水井上氏藏」印記・「御大典／紀念／圖書／哲學堂／甬水／圓了」印記あり。内題と隔六格で「解脱上人集」とし、次行に低二格で「獲得福德故」とあり、以下十箇条の標目は低二格、又は低三格で示され、また第二・五条を除く各条末尾に、行頭を下げて「私云……」とする私注が付く。「證得菩提故」条末尾の私注の後に、「開府儀同三司持進試鴻臚卿大興善寺大／辯正廣智不空三藏作／江南燈心寺嚴王山或、育王山仁燈寺舍利札文」として、「一心頂礼 万徳圓滿 釈迦如来」以下の舍利札文を記す。

四周双辺無界、每半葉十行、每行字数十七字。柱は中黒口、双内向花口魚尾で、柱題「舍利勘文」、丁付がある。本文には、返点、送仮名、連合符が刻されている。

刊記「寛文十<sup>庚</sup> 曆九月吉日／中野小左衛門板行」。

(3) 『釋尊御舍利儀記』と合写された『舍利勘文』

大正大学附属図書館蔵 105-38

釋尊御舍利儀記 舍利勘文 半紙本 一冊(後掲略号【大】)

〔江戸中期〕写

後補光沢布目青鈍色表紙(二三・六×一七・二種) 左上に、

素紙題簽「釋尊御舍利儀記 全」(本文と別筆)を貼付。原表

紙は本文共紙で、左上に「釋尊御舍利儀記」と直書。右上に「戒

四」と記す。後補表紙を附す前の状態では、全十七丁の袋綴。

内七丁が「釋尊御舍利儀記」、九丁が「舍利勘文」で、全体一

筆。楮紙打紙。前者は「釋尊御舍利儀記／空海撰」として始ま

り、第六丁裏までで、若干の記事を挟んで跋文があり、「元祿

第三庚午、禪灌佛日、本岩居士玄先謹<sub>テ</sub>而跋焉」として終わる。

第九丁表から「舍利勘文 解脱上人集」として「獲得福德故」

以下の「舍利勘文」が始まり、第二・五条を除く各条末尾に低

二格で「私云」を附す。第十六丁に「大宋国明州不空三藏作

／江南燈心寺嚴王山或、育王山仁燈寺／舍利札文……」以下、

舍利札文を記す。続いて、第十七丁裏から、寛永十七年の観阿

居士の本奥書がある。

卷首に朱陽双郭方印「摩拈海藏／書／籍」、無郭の墨陽印「摩

拈藏」を捺す。無辺無界、每半葉十行、每行十六字、字面約二

一・五×一四・〇糎。本文には、返点、送仮名、連合符、一部

音訓を附す。朱の合点と、一部に朱注がある。

「舍利勘文」末尾の寛永十七年の本奥書は、以下の通り。

「此ノ舍利勘文ハ、者在<sub>二</sub>于醍醐山報恩院ノ宝藏<sub>ニ</sub>ノ而不<sub>二</sub>ル<sub>一</sub>布<sub>セ</sub>海<sub>シ</sub>矣、是ノ故<sub>ニ</sub>世人無<sub>レ</sub>知<sub>ル</sub>コト之<sub>マ</sub>、當院主ノ東寺ノ長者水本前ノ大僧正寛濟ハ者、予カ開法ノノ師也、一<sub>アル</sub>時予有<sub>テ</sub>登山<sub>一</sub>ルコト而宿<sub>ス</sub>報恩院<sub>ニ</sub>、清談<sub>ノ</sub>ノ之序、師開<sub>キテ</sub>宝藏<sub>一</sub>ヲ、而出<sub>シ</sub>此<sub>ノ</sub>書<sub>ヲ</sub>、教<sub>ニ</sub>シム<sub>予</sub>ヲ<sub>テ</sub>閱<sub>ビ</sub>之<sub>マ</sub>、予拜<sub>シ</sub>讀<sub>シ</sub>了<sub>テ</sub>即<sub>チ</sub>請<sub>テ</sub>恩借<sub>ヲ</sub>、其ノ後書寫<sub>シテ</sub>賜<sub>フ</sub>予、熟誦數回<sub>ニシテ</sub>信心增長<sub>シ</sub>、從<sub>レ</sub>是常<sub>ニ</sub>安<sub>シ</sub>佛舍利<sub>ヲ</sub>於靈塔<sub>ニ</sub>、唱<sub>ヘテ</sub>舍<sub>ノ</sub>利<sub>ヲ</sub>、懇<sub>ニ</sub>禱<sub>シ</sub>現世安穩無事臨終正念往生ノ淨土<sub>ノ</sub>之佛果<sub>一</sub>、遂<sub>ニ</sub>勸<sub>ニ</sub>透<sub>ス</sub>同志ノ行者<sub>一</sub>、是<sub>レ</sub>併<sub>シ</sub>、因<sub>ニ</sub>萬德<sub>ノ</sub>之円満<sub>一</sub>、蒙<sub>ル</sub>コト廣大<sub>ノ</sub>之利益<sub>一</sub>、布<sub>テ</sub>而在<sub>リ</sub>此<sub>ノ</sub>書<sub>ニ</sub>、觀<sub>ル</sub>者其<sub>レ</sub>莫<sub>レ</sub>忽<sub>ユル</sub>カセ<sub>ニ</sub>過<sub>一</sub>」  
一<sub>スコト</sub>云爾ノ寛永十七年庚辰季秋下旬 觀阿居士

### 糸魚川歴史民俗資料館蔵・木村秋雨旧蔵資料

#### 舍利勘文釋尊御舍利儀記 大本 一冊（後掲略号【木】）

明和六年七月写（釈興應）

標色布目原表紙（二五・八×一七・九糎）が後表紙のみ存。

袋綴。現状では、近代後補素紙表紙（表書「舍利勘文 解脱上人集」）が背までを覆い、全体を紙綴で仮綴する。全十六丁（含、後遊紙一丁）。楮紙打紙。巻首には、朱陽方印「此ぬし

／秋雨」と木村秋雨の蔵書印があり、「…舍利勘文／解脱上人集」として十箇条の記事がある。第二・五条を除く各条末尾に、「私云：…」とする私注が低二格で入っている。第十条の後に不空三蔵作の「舍利禮文」を引用し、「舍利勘文（大尾）」と尾題がある。第九丁表から「釋尊御舍利儀記／空海撰」として同書の本文がある。頭注を除けば全体一筆で、「釋尊御舍利儀記」末尾に明和六年七月の奥書があり、その丁の裏から「異本」として「舍利形相事」以下、若干の記事がある。「舍利勘文」の記事は、比較的、寛文十年刊本と共通する部分が多く、転写を遡る段階で寛文十年刊本の影響を受けている可能性がある。

無辺無界、每半葉十行、每行二十字。字面約二一・〇×一三・五糎。「舍利勘文」には返点、送仮名、異本注記、朱引、朱合点、朱区切点が附され、「釋尊御舍利儀記」には朱返点、朱送仮名、朱異本注記、朱首頂点が附され、墨による頭注がある。

奥書は以下の通り。

「明和六己丑秋七月下浣寓于皇都佛光街舍寫ノ得焉（隔六格） 武江墨濱求法沙門 興應」

釋尊御舍利儀記 舍利勘文 半紙本 一冊(後掲略号【A】)

文政九年十一月写(釈龍禪)

卍繫文様艶出縹色表紙(二三・五×一六・七纏)左上に金捺箔散題簽を貼り、「弘法大師舍利記全」と記す。袋綴。全十三丁。見返しに「古今舍利驗論 合本三冊/空大師儀記 十三紙巻冊/舍利功德章 十巻紙巻冊/神智堂護持之」と記す。巻首に朱陽双郭方印「洞海藏本」、朱陽円印「眞宗大谷大学圖書」、朱陽方印「大谷文庫」を捺す(「洞海藏本」印は末尾の十三丁裏にも捺す)。「釈尊御舍利儀記(隔四格) 弘法大師撰」とし、第六丁表まで記事があり、次の奥書があつて、「宗朝仁宗皇帝御舍利讚曰」とする三行分の記事がある。

「文録乙未天台沙門覺任修復之所持之者也/大永二年<sup>壬午</sup>七月七日下藏満寺言請書写/明和七年<sup>庚寅</sup>六月十五日吉祥金剛貫亮/天明三<sup>癸卯</sup>年十月吉日金剛乘光潭之/寛政五<sup>癸丑</sup>四月十六日従先壽量院律師弟子妙驗借之/書写畢/同六年<sup>甲寅</sup>六月十三日以探題僧正光賢御本写之時宝園院/孝覺拜/文政五年<sup>壬午</sup>六月應需勢劔津願王院家覺潤写之/同年八月十三日浄業沙門天然常禪写之/同九年<sup>丙戌</sup>霜霜月中旬[同

常禪弟子龍禪拜寫之畢」

(「」内は貼紙。貼紙の下の字は「於勢陽宝樹院拜寫之 持之」)

続く第七丁表から「舍利勘文(隔三格)解脫上人集」として「獲得福德故」以下の本文が始まる(「釈尊御舍利儀記」と同筆)。第二・五条を除く各条末尾に、「私云…」とする私注が低一格で入る。「舍利勘文」の末尾は、「○證得菩提故」の記事の後、「○大宋国明州不空三藏作」として不空の舍利札の本文を引き、「○宝悉陀羅尼經」云として若干の記事があつて奥書になる。無辺無界、每半葉十行、每行二十字。字面二〇・五×二二。五纏。本文には返点・送仮名を附す。巻末の奥書は次の通り。

「寛政七年乙卯五月廿六日/借白雲山勝地院大善院覚前本 孝愍欽写/文政第五<sup>壬午</sup>年應需勢州願王院家以權僧正/孝覺所持之本覺潤欽写之/同年八月同州天然沙門常禪写之/同九年<sup>丙戌</sup>十一月同州同寺常禪弟子龍禪得此本/拜寫畢/(以下別筆) 明治八年三月ノ日皇師魚棚通西洞院西<sup>江</sup>入書林屋ニライテ/求之下京廿五區下寺町蓮光寺住職少講義洞海護

大谷大学図書館蔵 余大1330

釋尊御舍利儀記 舍利勘文 舍利禮註秘傳 半紙本 一冊（後

掲略号【B】）

天保十一年写（釈綜憲） 釈綜譽増補

唐草文様艶出薄茶色表紙（二四・三×二六・五糎）左上に双郭題簽を貼り、「釈尊舍利儀記」空海述「全」と記す。袋綴。全三十二丁。剝がれた見返しの表紙側の左上に「舍利利益章」とあり、その右に「弘法大師舍利記／解脱上人舍利勘文／舍利札注秘傳／合」とあり、右上に千字文「寅」を記す。

第一丁表に朱陽方印「縁山蔡華海藏面／法孫式陽大恩寺／淨土真院四十式／世隱柄八池房練／阿圓純圖書之印」、朱陽円印「眞宗大學圖書」、朱陽方印「大谷文庫」を捺す（大恩寺の圓純の印は「舍利禮註秘傳」の末尾にもあり。大恩寺は現愛知県豊川市御津町の浄土宗寺院）。左右双辺有界の藍色の野紙（柱は単魚尾白口）を用いており、匡郭一七・〇×一一・九糎。每半葉十行十二字。本文には返点・送仮名を附す他、朱の書入訂正が多い。構成は、「釈尊御舍利儀記 空海撰」として第九丁表八行目まで記事があり、同九行から「舍利勘文（隔五格）解脱集」として「獲得福德故」以下の記事が第十八丁裏まで続き、後掲の

奥書がある。第二・五条を除く各条末尾には、「私云……」とする私注が入っている。第十九丁表から第二十二丁表（原本の丁付では「廿三」）までが「舍利禮註秘傳」で、不空の舍利札文に關する注釈。

第二十二丁裏から筆跡が変わり、一行字数不等で増補された追記が第二十五丁まで続く。下るところでは文久二年の年記を持つ記事も含むが、一部に円純の署名と花押があり、これらの記事は、三河国大恩寺四十一世・綜譽円純の手になるものらしい。舍利勘文の末尾には、次のように、前掲の大正大学附属図書館蔵本の奥書を省略改変した形の奥書に続けて、天保十一年の書写奥書がある。

「此舍利勘文一卷者在<sub>二</sub>于醍醐<sub>一</sub>／山報恩院宝库<sub>二</sub>而秘<sub>レ</sub>之淹矣當<sub>レ</sub>院主東寺<sub>ノ</sub>長者水本前大僧正寛<sub>ノ</sub>濟者余聞法之師也一日授<sub>二</sub>余<sub>一</sub>此書<sub>ヲ</sub>寛永十七年庚辰季<sub>ノ</sub>秋下旬 觀阿居士家甫曾<sub>レ</sub>與<sub>ニ</sub>余舍利勘文<sub>ヲ</sub>後又得<sub>ニ</sub>タリ<sub>一</sub>八色功德<sub>ノ</sub>文及弘法大師<sub>ノ</sub>儀記<sub>并</sub>法語<sub>二</sub>條<sub>一</sub>併為<sub>二</sub>一冊<sub>一</sub>元禄三年庚午灌佛日<sub>ノ</sub>（低五格）本岩居士玄先跋<sub>ノ</sub>余今年得<sub>ニ</sub>此書<sub>ヲ</sub>乃<sub>レ</sub>舍利札注秘<sub>ノ</sub>傳於本山迎譽大僧正秘籍之<sub>ノ</sub>中<sub>一</sub>併寫<sub>テ</sub>以秘<sub>ス</sub>／天保十一子年謹寫之<sub>ノ</sub>（低八格）綜憲常書<sub>一</sub>

(4) 「舍利婦依十因」「舍利十因」等の題を持つ関連写本

西教寺正教藏文庫蔵

舍利歸依十因 大本 一冊(後掲略号【西】)

慶安元年正月写

国文学研究資料館のマイクロフィルムに拠る。袋綴。見返しに「雑々廿番箱」と記す。内題がある丁の前丁に「観音寺」「舜興藏」と大書。内題「舍利婦依十因」「次行」「獲得福德故一」以下、「證得菩提故十」に至る十箇条がある。その後、「重誓願云誓願私云」として四言句からなる誓願など、金剛三昧院藏本のⅢに対応する記事がある。

その記事は、「重誓願云 誓願私云／…」の後、「江南燈心寺札舍利詞」を挟んで、「南无尺迦如来遺身舍利生々世々値遇頂戴(三反)」「發願云／…」「四弘誓願(如常)私云／…」「釈迦宝号數遍任意可有觀念」「花ム藏経云…」「私云」「心地観経云…」「南大恩教主尺迦如来生々世々親近奉仕(三反)」「神分 祈願 六種廻向 合殺 後唄」のように続き、おおよそは金剛三昧院藏本のⅢに対応するものの、一部は異なる。

続いて、「阿含経云…」／小法滅盡経云…」／寶梁経云…

／悲花経中云…」／涅槃後分遺教品云…」とする経文引用があり、「虚空藏寺舍利」と題する説話があり、「唯留舍利恩」として、金剛三昧院藏本のⅠに対応する記事がある。このうち、「虚空藏寺舍利」は称名寺聖教『舍利要文』(弘安元年写、折本一帖、一二九函一二)中の「異砂記」と、『溪嵐拾葉集』巻第十一「虚空藏寺舍利事」に、「解脱上人(記)」として記される内容と対応する。

さらに「釋迦隱本垂末事／…」「恒三可拝見ス舍利事」「遺身舍利記／…」「天王寺舍利…」以下の記事があり、その終わりに「此十因ハ解脱上人作云」という記事がある。

最後に「真偽難知事／…」「志求有驗事／…」の記事があり、奥書に「江州蘆浦観音寺法印舜興藏／慶安元年正月廿九日」とある。その後、本全体の末尾に「于時慶安三庚寅季春日／観音寺／舜興藏」と大書する。

每半葉十行、每行字数不等。本文には返点・送仮名を附す。最初の「獲得福德故」以下「釋迦隱本垂末事」までの所々に、「私云(曰)…」とする私注が低一格で入っている。

普通寺藏 56 | 43

舍利皈依十因并功德事 半紙本 一冊（後掲略号【善】）

文政十三年十月写

国書データベースに拠る。袋綴。表紙左上に外題「舍利皈依十因並功德事」と直書。表紙右上に「笠置山／解脱上人御艸」、右下に「寒川／普門院／靈雅」と記す。目録題「舍利皈依十因并功德事」とし、その下に「解脱上人草」とある。また「黄入」と記した紙片を右上に貼る。目録では「一獲得福德」から「證得菩提」までの十箇条を挙げ、改行して「一舍利功德事 二舍利形相事 三色相不同事／四名号不同事 五真偽難知事 六壞不壞事」の六箇条を挙げる。最初の十箇条の記事の第二・五条を除く各条末尾に、低一格で合点を附して「私云：…」とする私注が入っている。その十箇条の末尾に「解脱上人御草云」とあり、改訂して「△一舍利功德事」以下の六箇条を記した後、奥書がある。無辺無界、每半葉十行、毎行字数不等。本文には返点・送仮名を附す。

奥書「文明七<sup>乙未</sup>年四月廿六日薬師寺／薬園院長寛／于時文

政十三寅冬十月七日書写功了／東豫宇<sup>ノ</sup>郡西寒川村普門院

／靈雅

高野山大学図書館高野山三寶院文庫蔵 485-18/3/6

舍利十因 枳形本 一帖（後掲略号【十】）

〔江戸後期〕写

本文共紙表紙（二六・二×一七・〇糎）左上に「舍利十因」と直書。表紙右下に「観寶」と記す。袋綴（五針眼）。全八丁。薄葉料紙。

内題「舍利十因」の下に「解脱上人撰」と記す。本文は「獲得福德故一」として始まり、十因の標題の下に条数を付す特色がある。第二・五条を除く各条の末尾に「私云：…」とする私注が入るが、経文引用の後に改行されずに連続して記される。第十条の私注の後に金剛三昧院蔵本のIに相当する記事があり、さらに複数の舍利関係記事が続く。無辺無界、每半葉十四行、毎行字数不等。字面約一四・〇×一四・五糎。返点、送仮名を附し、一部には音訓を傍記する。

四、金剛三昧院蔵「舍利」のI・IIの本文の

検討

金剛三昧院蔵本の書出の「遺留舍利恩」は、若干大きめな字

で書かれていることもあり、内題とみなすべきか思索するところだが、「遺留舍利恩」から始まるⅠの部分は、前章で分類した(4)の三本にのみ対応記事がある。そして、それらの本においてはいずれも、Ⅱに相当する十因の記事の後の記事にみえることも勘案し、本全体の内題ではなく個別の標題と考えた。このうち西教寺正教藏文庫蔵「舍利歸依十因」には「唯留舍利恩」という標題があり、最勝王經の經文引用を闕くが、最初の法花經と最後の大悲經には「私云…」という注があり、ⅡだけでなくⅠに相当する部分も含んだ本に私注が附されたと考えられる。Ⅱの部分が「護持福德故」以下の十箇条の標題を設けて經文を引用する形なのに対し、Ⅰの部分は經文引用のみであるため、後にⅡが中心となる形に構成が変化した可能性も考えられるが、断定はできない。

引用された經文には、朱で經典名が注記されている。Ⅰの部分については、『法華經』如來壽量品(大正藏九卷四三b、末尾「懷戀慕、而生渴仰心」)や『金光明最勝王經』(大正藏十六卷四〇六c)のような典拠とほぼ一致する引用文、あるいは『大悲經』(大正藏十二卷九六〇c)のような一部だけ省略しつつも大部分が一致する引用文がある一方で、『仏說羅摩

伽經』や『大宝積經』の引用のように、取意とみられる本文もある。

11行目からの「羅摩伽經云」とする引用「為度虚偽 薄福衆生 留住舍利 令成供養(文)」も取意で、『仏說羅摩伽經』卷上の

「為度虚偽衆生、故示現涅槃。欲令舍利広流布故。普令一切得入律行。…」(大正藏十卷八五八c)

という記事に基づいたものと考えられる。なお、教舜の『秘鈔口決』卷第十にも、「羅摩伽經云、為<sub>レ</sub>度<sub>二</sub>虚偽薄福<sub>一</sub>衆生<sub>ヲ</sub>故<sub>ニ</sub>留<sub>二</sub>舍利<sub>一</sub>令<sub>二</sub>供養<sub>一</sub>得<sub>二</sub>往生<sub>一</sub>」<sup>25</sup>という似た記事があるが、後半は異なっている。

金剛三昧院藏本の13行目以降、

〔寶積經云〕

於未來世 後五百歲 諸衆生等 親近<sub>(友力)</sub>惡友 闕<sub>(滅力)</sub>念誦 讀經之勤 此等衆生 供養舍利 以神通力 殘留舍利 以供養者 是為在家 無智衆生(文)

とある句は、『大宝積經』第八十九の

「爾時世尊。告<sub>二</sub>摩訶迦葉<sub>一</sub>言。迦葉。當來末世後五百歲。

有<sub>二</sub>諸菩薩<sub>一</sub>。親<sub>二</sub>近惡友<sub>一</sub>少<sub>レ</sub>讀<sub>二</sub>誦經<sub>一</sub>。唯作<sub>二</sub>供<sub>レ</sub>養舍利<sub>一</sub>。

之業<sup>1</sup>。以<sup>2</sup>香花瓔珞幡蓋灯明<sup>3</sup>。供<sup>4</sup>養如来舍利塔廟<sup>5</sup>。迦葉。我為<sup>6</sup>在家無智衆生<sup>7</sup>。令<sup>8</sup>種<sup>9</sup>善根<sup>10</sup>。説<sup>11</sup>供<sup>12</sup>養舍利<sup>13</sup>。彼諸痴人不<sup>14</sup>解<sup>15</sup>我意<sup>16</sup>。」(大正藏十一卷五〇七b)

という記事と、同巻の少し先の記事

「迦葉。我為<sup>1</sup>教化初發心諸善男子善女人等<sup>2</sup>。以<sup>3</sup>神通力<sup>4</sup>留<sup>5</sup>此舍利<sup>6</sup>。令<sup>7</sup>供養<sup>8</sup>者受<sup>9</sup>天人天樂<sup>10</sup>為<sup>11</sup>未來因乃至涅槃<sup>12</sup>。彼愚痴人於<sup>13</sup>我法中<sup>14</sup>。雖<sup>15</sup>得<sup>16</sup>出家<sup>17</sup>不<sup>18</sup>解<sup>19</sup>我法<sup>20</sup>。捨<sup>21</sup>出家行<sup>22</sup>。而但供<sup>23</sup>養塔廟舍利<sup>24</sup>。」(大正藏十一卷五一二a)

を組み合わせた取意文のようにみえる。そうした取意文について、異同を含みつつも前章の(4)の三本に対応する本文がある点は注意しておいてよい。

続いて貞慶撰述書との関わりをみておくと、金剛三昧院蔵本の最初に引用される『法華經』如来寿量品の偈句については、貞慶の五段式『舍利講式』のうち、魚山叢書本と大谷大学本(余乙5)の第三段の末尾近くにも同様の句が引かれている。<sup>10</sup>

また、8行目以下「大般若經云」として引かれる

「以金剛喻 三摩地力 大悲神力 碎金剛身 令如舍利  
後以深廣 加持如是 佛設利羅(文)」

という句は、『大般若波羅蜜多經』第一百二十九(大正藏五卷七〇八C)・第四百三十(大正藏七卷一六五C)・五百三(大正藏七卷五六五a)に対応する本文がある(いずれも「如舍利」を「如芥子」に作り、「後以」を「復以」に作る)。一方、春日大明神の所望を受けて貞慶が書いたという伝承が記された一段の『舍利講式』(東寺宝菩提院蔵)にも、

芥子<sup>11</sup>

とあり、ここでも末尾を「芥子」とする点以外、同様の引用といえる。さらに、この『舍利講式』の末尾近くや、貞慶の五段式『舍利講式』の二段目には、金剛三昧院蔵本7行目の『金光明最勝王經』の「佛非血肉身：」以下の句も引かれている。

加えて、金剛三昧院蔵本のIV「仏舍利隨身事」(貞慶の『舍利發願』に相当)の142行目以降に「大般若經云、以深廣大悲神力<sup>1</sup>、加持護念<sup>2</sup>、<sup>3</sup>」とあるのも、8行目以下の『大般若經』の句に基づく記事とみられることから、Iでの引用句の一部とIVの内容も相関していると言えよう。

次にIIの部分は、「護持福德故」等の標題を設けている点に特色があるが、例えば永観の『往生捨因』では、念仏によつて

往生することができる十種の因を「广大善根故」以下、十箇条にわたって挙げており、そのような「く故」という標題を設ける仏教書の形式をふまえて作成されたものであろう。<sup>\*12</sup>

金剛三昧院蔵本を全体としてみると、IVの最初に「仏舍利隨身事」とあるのは、IIの第八条の標題「隨身得益故」とも対応しており、IVの143・144行目に「末代靈異未<sup>ル</sup>ハ絶<sup>ヘ</sup>、滅罪生善之益、發心利生之道、所有<sup>ノ</sup>善、何事<sup>カ</sup>不成」とあるのは、IIの十箇条の標題の一部とも対応する表現のようにも読める。その少し後の145行目の「無作之威神」は、IIの「護持福德故」条に引かれる「灌頂經」の引用末尾「各有威神」（27行目）に基づく表現の可能性もあろう。

諸本との校異を取ると、部分的には他本によって金剛三昧院蔵本を校訂するのがよいと思われる字もあるものの、全体としては金剛三昧院蔵本は良質な本文を持っていると考えられる。大きな違いは、前章に挙げた諸本には、いずれも「私云」という私注が付いている点だが、金剛三昧院蔵本が注の付いた本から注を除いて写したとは考えにくく、金剛三昧院蔵本は私注の付く前の古態の本文を示すものとみるのが自然であろう。

經文引用に関しては、第四・五・六・八・九・十条に、他本

にあつて金剛三昧院蔵本にない記事がある。諸本の略号と共に示す。

第四条 「示現神變故」

「善見律云：：」【白版大木 A B 西善十】

第五条 「不墮惡趣故」

「造立形像福報經云：：」【白版大木 A 西善十】

「智度論云：：」【白木大 A B 西善十】

「花積陀羅尼神咒經云：：」【西善十】（ただし【善十】「宝積

陀羅尼神咒經云：：」

第六条 「拔苦滅罪故」

「放鉢經云：：」【十】

第八条 「隨身得益故」

「又云：：」（寶悉陀羅尼經云）【白版大木 A B 西善十】

第九条 「往生淨土故」

「弥勒成佛經云：：」【白版大木 A B 西善十】

第十条 「證得菩提故」

「塔像經云：：」【白版大 A B 西善】（ただし【大 A B 善】では「浴

像經云：：」。【西】は經典名を記さないが近似した記事を持

つ。

金剛三昧院藏本のような本文に対して、後に増補された可能性もあろうが、これらのうち、特に『白宝抄』駄都勘文にもみえている記事については、当初からあった可能性もあり、判断は留保しておきたい。第四条の『善見律毘婆沙』に基づく句は、貞慶の五段式『舍利講式』の第三段にも、これに関わる表現があることが指摘されている。第六条の放鉢経引用については、後の増補なのではないだろうか。

また【版大木A B】では、金剛三昧院藏本第十条「證得菩提故」の最初の「阿舍経云…」とする記事が、第九条の末尾に入っている。これについては、記事内容と標題の整合性からすると、金剛三昧院本が古態であると考ええる。『白宝抄』駄都勘文では第十条「證得菩提故」の標題を闕いており、これに類した標題の混乱等から記事が動いた可能性があろう。一度、舍利を供養すれば千反、天に生じるといふ、この経文に類した表現は、先述の一段式『舍利講式』にも「一興供養、千反生天」とみえて

## 五、金剛三昧院藏「舍利」のⅢ・Ⅳの本文の

### 検討

Ⅲの部分は、『白宝抄』と西教寺正教藏文庫藏『舍利歸依十因』に対応記事があり、金剛三昧院藏本は、舍利に帰依する十因を説くⅡの部分の記事が、早い段階でⅢの部分の記事と共にあつたことを示している。そう考えれば、Ⅲの中に「次不空礼」とのみ示される不空の舍利礼が、諸本では本文を伴う形で十因を説く記事の後に入っている例が多いことも理解しやすい。

Ⅲのうち、「私誓願云」以下の記事に、まず「生々世々 値遇舍利」とあり、また118行目に「必詣都率 奉仕弥勒 決定値遇 釋迦舍利」とあるのは、特に舍利信仰に関わる記事として注意される。釈迦の力を頼み、弥勒の都率浄土を希求することは、Ⅲで「發願云」として示される次の記事にもうかがえる。

「壽命頂礼 一切三寶 我等弟子 至心發願 尺迦大師  
見徳力故 上主内院 値遇慈尊 大聖慈尊 引摂力故  
當來値遇 一切三寶 普賢境界 三寶力故 自他同證  
無上菩提」

「帰命頂礼 一切三寶」から始まるこの發願の詞は、IVの138、140行目に「涅槃經中舍利説<sup>ケ</sup>三寶一鉢常住不變之義（中略）是以佛子惣別所帰三寶、皆以此舍利<sup>一</sup>為其本質<sup>一</sup>」<sup>13</sup>といひ、159行目に「今此舍利者、一切三寶之性鉢也」といふ記事にも、対応しているように読める。IVは先述の通り、貞慶の『舍利發願』に対応する内容である。貞慶撰として伝わる『誓願舍利講式』の冒頭近くにも

「敬白<sup>一</sup>大恩教主釋迦牟尼如來十方流布遺身舍利同體別體一切三寶<sup>一</sup>而言<sup>一</sup>」<sup>13</sup>

という詞があり、舍利と一切三寶が関係づけられている。

さらに、「發願云」の中の「釈迦大師」以下の部分は、次に示す貞慶『春日大明神發願文』冒頭の記事に近似している（傍線部）。

「釈迦大師恩德力故、当來值<sup>一</sup>遇一切普賢境界<sup>一</sup>。三宝力故、自他同証<sup>一</sup>无上菩提<sup>一</sup>。唯願、永為<sup>一</sup>觀音侍者<sup>一</sup>。生生修<sup>一</sup>習大悲法門<sup>一</sup>。度<sup>一</sup>衆生苦<sup>一</sup>。不<sup>レ</sup>異<sup>一</sup>大師<sup>一</sup>。我亦當來名<sup>一</sup>觀自在沙門<sup>一</sup>云。發<sup>レ</sup>願而言、釈迦大師恩德力故、上<sup>一</sup>生内院<sup>一</sup>、值<sup>一</sup>遇慈尊<sup>一</sup>。大聖慈尊引攝力故、值<sup>一</sup>遇一切三寶<sup>一</sup>」<sup>14</sup>

IVの169行目からの「我亦當來<sup>一</sup>、名觀自在<sup>一</sup>、發此願<sup>一</sup>、則尺

迦教化之力也」といふ部分も、「春日大明神發願文」の右の引用中の「我亦當來名<sup>一</sup>觀自在沙門<sup>一</sup>」<sup>云々</sup>という記事と対応するが、IVで続けて

「發此願<sup>一</sup>、則尺迦教化之力也、成其事<sup>一</sup>、寧離遺身舍利之力<sup>一</sup>哉、願臨終<sup>一</sup>眼<sup>一</sup>前<sup>一</sup>舍利顯現<sup>一</sup>、示<sup>一</sup>其道路<sup>一</sup>、令<sup>一</sup>生寶山<sup>一</sup>、又弥勒下生龍花<sup>一</sup>會導<sup>一</sup>、決定<sup>一</sup>詣佛前<sup>一</sup>」

というような、釈迦及びその遺身舍利の力と導きによって弥勒に値遇したいという願いもⅢの發願の詞に込められている。

また、Ⅲには「心地觀經云」として

「願我來世恒沙劫 念々不捨天人師 如影隨形不暫離 晝夜勤修於種智」

の句が引かれているが、この句は先述の『誓願舍利講式』や貞慶の『欣求靈山講式』（建久七年（一一九六）、笠置山般若台菴室において起草）の末尾近くにも用いられている（ただし初句「願於來世恒沙劫」）。

このようにみていくと、Ⅲの記事と、IVの『舍利發願』に対応する記事は、内容的に密接に関わるものであり、Ⅲも貞慶の手になる可能性が高いと考えられよう。また、従来から貞慶撰述として知られている『舍利發願』が、どのような儀礼的背景

を持っていたのかを考える際、Ⅲの記事が大きな手がかりになるといえる。

Ⅳに対応する『舍利発願』については、称名寺聖教『舍利発願』と、花園大学今津文庫蔵（仏教学者・禅僧の今津洪嶽氏旧蔵）『上人御草等』に含まれる本文がある。称名寺聖教『舍利発願』は「春日御本地尺」『社頭発願』『法華転読発願』と共に四帖で一結をなす粘葉装で、いずれも表紙に「笠置上人」と書かれており、『法華転読発願』に建仁三年（一一〇三）八月の貞慶の本奥書があることから、四帖とも貞慶撰の可能性が高い。また、今津文庫蔵『上人御草等』は、高山寺方便智院伝来の鎌倉写本で、横本の綴葉装である。『法華講式』『文殊講式』を含め、十五編の貞慶撰述書が写されている。<sup>\*16</sup>

これらの本と金剛三昧院蔵本を比較すると、大きな相違点としては、145行目「鉢用微妙」の前に、今津文庫蔵『上人御草等』では「性浄円明」永離有為妄染」という記事があり、149行目「我等」の前に『上人御草等』は「三身万徳宛然」具足」希有難遭」都無比類」という記事がある。称名寺聖教『舍利発願』の対応箇所はいずれも破損部分を含むものの、残って

いる字は『上人御草等』とほぼ同様であり、これらについては金剛三昧院蔵本の脱文である可能性があるろう。

155行目から158行目にかけて、「後分涅槃經云」として「正覺法王育我等、飲我法乳長法身、唯願法寶舍利光、令我解脫三有苦」の句を引いた後、「南無釋迦大師遺身舍利生々世々値遇頂戴（三反）」とする部分、称名寺聖教『舍利発願』は、「正覺法王育我等」のみで後を略し、「南無釋迦」以下の記事もない。また、今津文庫蔵『上人御草等』は「正覺法王育我等」以下の四句を引くが、その後は「南無釋迦如来遺身舍利」とのみある。

この部分は、貞慶の『舍利講式』（五段式）の第一段末尾に近似している。貞慶の『舍利講式』では、「正覺法王育我等」以下の同文を引いた後、「南無大恩教主釋迦牟尼如来生々世々値遇頂戴」とある（伝本によっては「釋迦牟尼如来」を「釋迦如来遺身舍利」または「釋迦如来」とし、末尾に「（三反）」が加わる<sup>\*17</sup>）。これをふまえれば、金剛三昧院蔵本が本来の形で、称名寺聖教『舍利発願』と今津文庫蔵『上人御草等』は、一部を省略していると考えられよう。

また、金剛三昧院蔵本では、末尾に「南無大恩教主尺迦大師遺身舍利乃至成佛永不相離（三反）」とあり、この記事も称名

寺聖教『舍利發願』・今津文庫藏『上人御草等』にはないが、同じく『舍利發願』の儀礼的な背景を物語る記事と考えられる。Ⅲの中に「南無大恩教主尺迦如来 生々世々親近奉仕（三反）」の句があることも含め、釈迦と遺身舍利を讃歎し、生々世々、値遇し奉仕することが繰り返して唱えられている。

## 六、終わりに

金剛三昧院藏本の末尾に「笠置上人御抄（云々）」とあるのが、本書の後半のみにかかるのか、あるいは本全体にかかるのかを検討すべき問題だが、Ⅳの『舍利發願』が貞慶撰述であることは疑いなく、ⅢとⅣは密接に関わる記事のように読める。Ⅰ・Ⅱの中にⅣと関わる要素が含まれる点も注意される。舍利に関わる経文引用を主としたⅠ・Ⅱと、Ⅲ・Ⅳを合写した可能性もあろうが、「御抄」という表現は、経文引用を主としたⅠ・Ⅱにもかかる表現と考える場合でも、不自然なところはない。また、『舍利勘文』の寛文十年刊本をはじめとした後世の伝本に不空の舍利札が引かれていることや、『白宝抄』駄都勘文や西教寺正教藏文庫藏『舍利歸依十因』にⅡだけでなくⅢの一

部と対応する記事もあることは、舍利に帰依する十因を説く記事が、Ⅲの記事と共に写されていた他の例として注意される。『白宝抄』の駄都勘文については、『舍利勘文』だけでなく『舍利要文』とも一部対応する箇所があり、澄円が先行する文献を編集したものとみなすべきである点については、ニールス・グェルベルク氏が指摘している。<sup>\*18</sup>『白宝抄』に、貞慶が舍利関係経文を編んだものが含まれていたとしてもおかしくはない。もし、金剛三昧院藏本の書写者が本書全体を貞慶の撰述と考えていたとするならば、形式的にみれば、『舍利勘文』相当部分（同書の私注は含まない）が貞慶の編である可能性は、従来よりは高まったといえる。また、金剛三昧院藏本のような本文が、貞慶に仮託する形で成立したと仮定しても、貞慶の影響下にあつて、その撰述書をよく理解して使うことができた人によって作られた可能性は高いのではないだろうか。

ただし、本稿では引用される経文の内容面まで十分に検討したのではなく、この点についてもさらなる検討が必要であろう。特に「隨身得益故」の項で引かれる「寶悉地陀羅尼經」（寶悉陀羅尼經とも）の記事は、大江親通編の三十巻の「駄都抄」（『本朝新修往生伝』親通伝）との何らかの関わりが想定される

善通寺蔵『一切設利羅集』<sup>\*19</sup>にも、ほぼ同様の引用が確認できるが、和製の偽経と推定されている。『白宝抄』駄都勘文では、大師（空海）請来の秘経としつつも、（貞慶とほぼ同時代の）空体房鏤也（一一四九—一二三〇）が感得した経で、元は醍醐経蔵に一本を安置していたが失われたと注記している。大正大学附属図書館蔵本の本奥書に、『舍利勘文』が醍醐山報恩院の宝蔵にあったという記事があることを紹介したが、これも「寶悉地陀羅尼經」引用と関わる可能性があり、『舍利勘文』と醍醐寺の関わりも今後の課題である。

こうした検討課題は残っているものの、金剛三昧院蔵本は『舍利勘文』の古態を示すだけでなく、同書と貞慶の『舍利発願』との関わり、また『舍利発願』が述べられた儀礼的背景を伺わせる点で、大きな意義を持っている。以下に翻刻紹介する次第である。

◆翻刻 高野山金剛三昧院蔵「舍利」（外題）

○凡例

・異体字は原則として通行の字体に改めた（ただし、91行目「豺」はそのままの字体で示した）。

・「仏舍利隨身事」以下の記事のみ、私に読点を打った。

・〈 〉で括った文字は、小字で書かれていることを示す。

このうち、引用經典名を示す注記は、原本ではいずれも本行ではなく、引用本文の右肩に小さく朱で記されているが、翻刻に際しては校異を示す便宜上、一行分を宛てて行番号を振っている。

・本文に傍記による補入の注記がある場合、改訂後の本文を示した上で、末尾の本文注に原本の様子を注記した。

- 1 遺留舍利恩
- 2 〈法花経云〉
- 3 衆见我滅度 廣供養舍利 咸皆懷戀慕 而生竭仰心〈文〉
- 4 〈涅槃経云〉
- 5 佛告四衆 汝莫愁惱 雖我滅度 尔有舍利 常存供養〈文〉
- 6 〈最勝王経云〉

- 7 佛非血肉身 云何有舍利 方便留身骨 為益諸衆生〈文〉
- 8 〈大般若經云〉
- 9 以金剛喻 三摩地方 碎金剛身 令如舍利 後以深廣
- 10 大悲神力 加持如是 佛設利羅〈文〉
- 11 〈羅摩伽經云〉
- 12 為度虛偽 薄福衆生 留住舍利 令成供養〈文〉
- 13 〈寶積經云〉
- 14 於未來世 後五百歲 諸衆生等 親近惡支 闕成念誦
- 15 讀經之勤 此等衆生 供養舍利 以神通力 殘留舍利
- 16 以供養者 是為在家 無智衆生〈文〉
- 17 〈持世經云〉
- 18 我昔修行 菩薩行時 所化衆生 多墮難處 彼欲拔濟
- 19 欲留舍利〈文〉
- 20 〈大悲經云〉
- 21 如來身者 不可破壞 佛之舍利 亦不可誑
- 22 只為憐愍 一切衆生 以本願故 令如芥子
- 23 碎此舍利 為令佛法 增廣流布〈文〉
- 24 ．護持福德故
- 25 〈灌頂經云〉
- 26 佛語阿難 我今於此 大衆之中 廣說舍利
- 27 福德因緣 此舍利者 雖如麻米 各有威神〈文〉
- 28 〈大般若經云〉
- 29 令於如來 般涅槃後 有得一粒 如芥子量
- 30 供養恭敬 獲福無邊 於天人中 受多勝樂
- 31 乃至最後 得盡苦際〈文〉
- 32 〈涅槃經云〉
- 33 若佛滅後 供養舍利 若佛現在 供養如來
- 34 如是二人 所獲福德 正等無異〈文〉
- 35 〈百緣經云〉
- 36 供養如來 舍利之人 當知是人 福德之藏
- 37 淨土之藏 諸佛父母〈文〉
- 38 〈大悲分陁利經云〉
- 39 我涅槃後 貧乏衆生 於我舍利 衆寶供養
- 40 一称一札 一花一香 隨其所求 從舍利珠
- 41 雨金銀七寶 与貧乏衆生 令得安穩〈文〉
- 42 ．悉地成就
- 43 〈陀羅尼集經云〉
- 44 如來滅後 舍利塔前 供養花香 念誦神咒

〔第1紙〕

- 45 即得成就 一切所求〈文〉
- 46 〈悲花經三〉
- 47 娑婆世界衆生貧窮无珍寶者我舍利變為瑠璃寶珠
- 48 出現於世間利益諸衆生所願皆成就
- 49 又云從舍利珠流出七寶利益衆生若不尔者不成正覺〈文〉
- 50 覺〈文〉
- 51 除病攘災故
- 52 〈悲花經三〉
- 53 願我來世 入涅槃後 疾病劫時 從舍利珠 出諸妙藥
- 54 如大雨下 遍滿世界 一切衆生 取之服者 四百四病
- 55 皆悉除愈 四大調和 疾病皆愈 若不尔者 不成正覺
- 56 〈文殊師利寶藏陀羅尼經云〉
- 57 若善男子善女人等身有災厄於舍宅內安舍利塔即
- 58 於其前燒種々香燃燈散花上妙菓蔬百味飲食每
- 59 日供養依法修行繞塔行道所有諸患及余災皆悉除滅〈文〉
- 60 示現神變故
- 61 〈菩薩處胎經云〉
- 62 如來舍利 變化無方 或為碎身 或為全身 或隱沒不現
- 63 或流布世間 或一佛境界 或現諸佛境 神足變化 通力自在
- 64 廣大無碍 如太虛空〈文〉
- 65 不墮惡趣故
- 66 〈菩薩本願經云〉
- 67 只拂舍利塔塵之人一阿僧祇九十一劫不墮惡趣受於天
- 68 上人中富樂最得值遇釋迦如來得阿羅漢果〈文〉
- 69 〈最勝王經云〉
- 70 供養舍利於未來世遠離八難逢事諸佛遇善知識不
- 71 失善心福報無邊速當出離不為生死之所纏縛〈文〉
- 72 拔苦滅罪故
- 73 〈蓮花面經云〉
- 74 舍利光明遙照泥梨其光普照拔苦与樂〈文〉
- 75 〈或真言經云〉
- 76 若有衆生眼見塔廟聞舍利名罪障消滅〈文〉
- 77 發菩提心故
- 78 〈悲花經云〉
- 79 我涅槃後舍利變化亡諸衆生發菩提心是諸衆生
- 80 於十方無量阿僧祇世界成佛出悉世皆當得称我名字
- 81 讚歎而說過去久遠有佛世尊号釋迦牟尼般涅槃後
- 82 三災劫起我等尔時受諸苦惱是佛舍利為我等故作種

〔第2紙〕

- 83 種神通師子遊戲是故我等發菩提心種諸菩提根令  
至解脫〈文〉  
〔第3紙〕
- 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101
- 隨身得益故  
〈寶悉地陀羅尼經云〉  
縱使世間若有衆生有情愚夫有情愚夷有情老老  
毛婦女愚癡僧尼如是類得佛設利ヲ乃至一粒分散不  
乃設利所置之物帶於身上ニ不論晝夜ヲ若淨若觸不離  
其身ニ常可帶之ニ所獲ニ功德無有所計ニ若頂上若頸下若  
心前所背戴若皆後兩脇若腰間帶設利ヲ者譬如世間犍牛之角  
若人帶之離水ニ六尺帶設利ニ者亦復如是捨離一切惡罪  
業ヲ皆同佛行之得釋迦牟尼如來ヲ放其身即是世間應  
化現得世間之應化故即是清淨法身大毗盧遮那其人  
而必入於涅槃現身證得無相法身ニ
- 往生淨土故  
〈大悲經云〉  
北天竺國祇婆迦比丘見我舍利塔廟破壞ニ作修治ニ故命  
終之後往生極樂〈文〉  
〈作佛形像經云〉  
有人慈心 及手礼佛 舍利塔者 不墮惡趣 命終之後
- 102 皆生淨土〈文〉  
· 證得菩提故  
〈阿含經云〉  
於如來舍利ニ興供養者千反得生天最後證涅槃〈文〉  
〈悲花經云〉  
若以一花 散舍利上 若勸他人 供養舍利 若見供養  
舍利隨喜 若一礼拜 若遠舍利 皆悉證得 三乘菩提〈文〉  
〔法花經云〕  
諸佛滅度已 供養舍利者 如是諸人等 皆已成佛道〈文〉  
· 私誓願云  
願從今身 盡未來際 生々世々 值遇舍利 十方流布  
所有遺身 冥會一鉢 撰入此中 圓滿明淨 猶如滿月  
〔第4紙〕  
放大光明 常照國土 近從我身 八万戶虫 遠至三有  
無邊衆生 常觸其光 離苦得樂 漸滅罪障 發菩提心  
臨命終時 當我心眼 清冷光明 息内外苦 漸昇虛空  
前道我心 必詣都率 奉仕弥勒 決定值遇 釋迦舍利  
如仕生身 屢見神變 悟入佛界 深法悟解 諸佛國土  
列海會衆 常在首上 光明赫奕 欣諸如來 与設本緣

- 121 聞者隨喜 住無二道 我心設着 五欲妄境 我身設墮
- 122 三隨苦器 勿厭垢穢 如影隨逐 宜顯施益 遂導淨土
- 123 住不退地 乃至等覺 不離本師
- 124 ・次不空礼
- 125 ・發願云
- 126 歸命頂礼 一切三寶 我等弟子 至心發願 尺迦大師
- 127 見德力故 上主内院 值遇慈尊 大聖慈尊 引攝力故
- 128 當來值遇 一切三寶 普賢境界 三寶力故 自他同證
- 129 無上菩提 ・次四弘 ・次尺迦寶号〈可有觀念〉
- 130 ・心地觀經云
- 131 願我來世恒沙劫 念々不捨天人師 如影隨形不暫離
- 132 晝夜勤修於種智
- 133 南無大恩教主尺迦如來 生々世々親近奉仕〈三反〉
- 134 ・神分・祈願・六種・廻向・合殺・後頌
- 135 ・仏舍利隨身事
- 136 佛子不<sub>ル</sub>ニ圖<sub>フ</sub>、感得<sub>ス</sub>如來舍利<sub>一</sub>、猥<sub>ニ</sub>以別願<sub>一</sub>マ、恒時<sub>ニ</sub>奉<sub>ル</sub>持<sub>一</sub>、不擇<sub>ラ</sub>ハ寤
- 137 寐<sub>一</sub>、不願汗穢<sub>一</sub>、生々世々、欲不暫<sub>モ</sub>離<sub>一</sub>、此志深<sub>シ</sub>矣、此望切也、縱<sub>ヒ</sub>
- (第5紙)
- 138 雖<sub>モ</sub>有<sub>ト</sub>其失<sub>一</sub>、争又無<sub>ム</sub>其德<sub>一</sub>、校量<sub>シテ</sub>德失<sub>一</sub>ヲ、捨輕<sub>一</sub>、就重<sub>一</sub>、涅槃經
- 139 中舍利<sub>ニ</sub>說<sub>ケリ</sub>三寶<sub>一</sub>一躰常住不變之義<sub>一</sub>、不唯<sub>ダ</sub>談<sub>ノ</sub>ニ理<sub>一</sub>ヲ、約<sub>ス</sub>事<sub>一</sub>、可
- 140 余<sub>一</sub>、是以佛子惣別所歸三寶、皆以此舍利<sub>一</sub>為其本質<sub>一</sub>、又若
- 141 現當有修<sub>コト</sub>一善<sub>一</sub>ヲモ、以其隨分正行<sub>一</sub>、併<sub>アツ</sub>配舍利供養<sub>一</sub>、設觀
- 142 念雖難<sub>シト</sub>至<sub>一</sub>、道理何有違<sub>一</sub>、大般若經云、以深廣<sub>ノ</sub>大悲神力<sub>一</sub>ヲ、加持
- 143 護念<sub>ト</sub>ミヘリ、佛設利羅宜<sub>ナル</sub>哉、末代靈異未<sub>ハ</sub>絶<sub>ヘ</sub>、滅罪生善之益、
- 144 發<sub>ニ</sub>心利生之道<sub>一</sub>、所有<sub>ノ</sub>善、何事<sub>カ</sub>不成<sub>一</sub>、凡如來滅後、此世界<sub>ノ</sub>中<sub>ニ</sub>
- 145 都<sub>テ</sub>無<sub>シ</sub>一物<sub>ト</sub>シテ及<sub>之</sub>ニ似<sub>ル</sub>之<sub>ニ</sub>、鉢用微妙<sub>ニ</sub>シテ、能施<sub>ス</sub>無作之威神<sub>一</sub>、我等有何宿善<sub>一</sub>逢流布世<sub>一</sub>、見
- 146 佛者此<sub>一</sub>、但見<sub>テ</sub>三如<sub>ニ</sub>芥子<sub>一</sub>勿謂碎身<sub>一</sub>、此是如來<sub>一</sub>ノ全身也、我若
- 147 可見佛身<sub>一</sub>者、此一粒即可<sub>下</sub>備相好<sub>一</sub>說中教法<sub>上</sub>、凡厥佛法之





対校本との異同を【】付の略号を用いて順に挙げた。

校した。

【白】『白宝抄』駄都勘文「舍利事」(大正藏图像部第十卷)

【称】称名寺聖教『舍利発願』〔鎌倉後期〕写

【版】東洋大学附属図書館哲学堂文庫蔵 T 6922 『舍利勘文』

【今】花園大学今津文庫蔵『上人御草等』〔鎌倉中期〕写

寛文十年九月刊

・漢字の字体の相違や、振仮名・送仮名・訓点などの相違は、

【大】大正大学附属図書館蔵105―38 『釋尊御舍利儀記 舍利勘

異同には含めていない。複数の伝本が同様の記事を持つ場合、最初に掲出した伝本の本文を挙げた。送仮名等も含めて対校本の本文を挙げた場合もあるが、漢字の本文記事が共通する複数伝本を共に挙げていても、字体・訓点・送仮

文』〔江戸中期〕写

名が全て共通するとは限らない。

【木】糸魚川歴史民俗資料館蔵・木村秋雨旧蔵資料『舍利勘文 釋尊御舍利儀記』明和六年七月写

・【B】は本文に朱字改訂が入っており、改訂後の記事を校異の対象としたが、抹消符が入っていない字などの一部については、元の記事と朱字の両方を示した。

【A】大谷大学図書館蔵・余大3710 『釋尊御舍利儀記 舍利勘文』

・最初に挙げた九本の対校本には、いずれも各条に金剛三昧院蔵本にない「私云……」という注が付いているが、これらの掲出は省略した。

文政九年十一月写

・【B】は本文に朱字改訂が入っており、改訂後の記事を校異の対象としたが、抹消符が入っていない字などの一部については、元の記事と朱字の両方を示した。

【B】大谷大学図書館蔵・余大1330 『釋尊御舍利儀記 舍利勘文 舍利禮註秘傳』天保十一年写

・【B】は本文に朱字改訂が入っており、改訂後の記事を校異の対象としたが、抹消符が入っていない字などの一部については、元の記事と朱字の両方を示した。

【西】西教寺正教蔵文庫蔵・雑々11『舍利皈依十因』慶安元年正月写

・最初に挙げた九本の対校本には、いずれも各条に金剛三昧院蔵本にない「私云……」という注が付いているが、これらの掲出は省略した。

年正月写

【善】善通寺蔵・56・43『舍利皈依十因并功德事』文政十三年十月写

・最初に挙げた九本の対校本には、いずれも各条に金剛三昧院蔵本にない「私云……」という注が付いているが、これらの掲出は省略した。

年十月写

【十】高野山大学図書館高野山三寶院文庫蔵・485・8/三/6

I 遺留舍利恩

【舍利十因】〔江戸後期〕写

\* I については【西善十】のみ対応記事がある(いずれも、

\* IV 仏舍利隨身事(舍利発願)については、以下の二本と対

II の十箇条の後にある記事中の一部)。【善十】は「遺留舎

「利恩」に相当する標題がない。

- 1 遣一唯【西】
- 2 花一華【善】○經一ナシ【十】
- 3 廣供養舍利 咸皆懷戀暮一ナシ【十】
- 3 暮一慕【西善】○竭一渴【善十】○〈文〉一ナシ【西善】
- 5 雖一難【十】○尔一而【西善十】○存一在【西善十】○〈文〉一ナシ【善】
- 6 〈最勝王經云〉 7 為益諸衆生〈文〉一ナシ【西】
- 7 云何有舍利 方便留身骨一ナシ【十】○〈文〉一ナシ【善】
- 9 摩一昧【十】○如舍利一芥子<sup>コトクナラ</sup>一【西】、如<sup>ナラ</sup>芥子【善十】、○後一ナシ【西】、彼【善十】
- 10 設利一舍利【十】○〈文〉一ナシ【善】
- 11 羅一維【善十】
- 12 〈文〉一ナシ【善】
- 14 親近一不<sup>レ</sup>親<sup>二</sup>近<sup>七</sup>【善十】○惡支一惡友【西】、善友【善十】  
○咸一滅【西善十】
- 15 讀一ナシ【善】○以神通力 殘留舍利一ナシ【善】○神通一神【十】

16 以供養者 是為在家 無智衆生〈文〉一ナシ【十】（寶積經の記事の途中で、持世經の記事に連続）

- 16 以一令【西】、不令【善】○是<sup>一</sup>ナシ【西】○家一家人【西】  
○無一无【西】○生一ナシ【西】○〈文〉一ナシ【善】
  - 17 〈持世經云〉 一ナシ【十】○持一救【善】
  - 18 我昔修行一ナシ【十】○昔一ナシ【善】○多一為【善】○  
彼欲拔濟一欲拔濟之<sup>ラ</sup>故<sup>二</sup>【西】、彼<sup>シテ</sup>欲<sup>二</sup>濟拔<sup>一</sup>【十】
  - 19 欲一ナシ【西】、故【善十】○〈文〉一ナシ【善】
  - 21 詣一破壞【西】、壞【善十】
  - 22 以一ナシ【西善十】○本願一本願力【西】○令如芥子碎  
此舍利一碎<sup>ケテ</sup>此舍利一令<sup>ニ</sup>如<sup>二</sup>芥子<sup>一</sup>【西善十】
  - 23 增廣一僧【善】○〈文〉一ナシ【善】
- II 第一条「護持福德故」
- 24 護持一獲得【白版大木 A B 西善十】○故一故一【西十】、  
一【善】
  - 25 語一告【B 西善十】
  - 26 我今於此一我於【白版大木 A B】○大衆之一大衆、【版 A】、  
大衆【十】○廣一ナシ【西】

27 此一ナシ【十】○者一ナシ【白版大木A B】○雖一雖レ有

ト【善】○米一末【版木】○威神一神力【白版大木A】、

福力【B】、威光【十】○〈文〉一〈矣〉【西】○〈文〉一

〈云云〉【善】

\*以下【善】は、金剛三昧院藏本の31・37・41・45・50・

55・59・64・68行目の末尾の〈文〉に相当する箇所を〈云

云〉とするが、個別の校異掲出は省略する。

29 令於一ナシ【版木】、於【大A B】、今於【善】○般一収<sub>玉テ</sub>【西】

○子一ナシ【版木】

30 無一<sub>レ</sub>无【西】○天人一人天【白版大木A B善】、天上人【西】

○多一ナシ【善】○樂一妙樂【版大木A B善】

31 得一ナシ【B十】

32 〈涅槃經云〉、34正等無異文一ナシ【善】

33 減一減度【白】○

34 是此一【白版大木A B】○徳一ナシ【版大A B】○無一<sub>レ</sub>無

有【版大木A B】、无【西】○〈文〉一ナシ【十】

36 福一功【白】

37 淨土之一淨土【版】諸佛一諸佛之【白版大木A B】

38 芬一分【白善】、入分【西】、經入分【十】

39 乏一窮【西】○於一放（於）と朱傍記【B】○衆寶一以

衆寶<sub>ヲ</sub>【西】、衆【善】

40 一称一<sub>レ</sub>礼一若一<sub>レ</sub>称一<sub>レ</sub>礼<sub>レ</sub>若<sub>ハ</sub>供<sub>ニ</sub>養<sub>セシ</sub>【西】○二花一<sub>レ</sub>一華【白

版大木B善】、ナシ【十】○香一香者【西】○舍利一我<sub>カ</sub>

舍利【善】

41 銀一<sub>レ</sub>録【A】○穩一<sub>レ</sub>衆【版大木A B西善十】○〈文〉一ナ

シ【版】

## II 第二条「悉地成就」

42 悉地成就一悉地成就故【白大B】、神力悉地成就故【版木A】、

悉地成就故二【西十】、二悉地成就【善】

43 陀羅尼一陀羅尼凡【版木】

44 花香一<sub>レ</sub>香華【白大B】、香花【版木A西善十】

45 得一<sub>レ</sub>是【B】

46 花一<sub>レ</sub>華【白版大木A】、ケ【B】

47 娑婆一<sub>レ</sub>為<sub>ニ</sub>娑婆【西】○世界一<sub>レ</sub>世界之【白版大木A B】○

衆生一<sub>レ</sub>ナシ【善】○无一<sub>レ</sub>無【白大木A B善】、ナシ【十】

○珍一<sub>レ</sub>ナシ【版大木A B】○者一<sub>レ</sub>有【朱で「者」に訂正】【B】

48 於一<sub>レ</sub>ナシ【版大A B西】○成就一<sub>レ</sub>成就〈文〉【白版木十】、

成就スヘシ之ヲ〈文〉【大B】

49 又云ーナシ【善】○者不ーナシ【B】○成ー取【西】

### II 第三条「除病攘災故」

51 除ー三除【善】○瘵【B】○故ー故三【西十】、ナシ【善】

52 悲花経云ー又云【西十】○花ー華【白版大木A】、ケ【B】

54 大雨ー天雨【十】○遍滿ーナシ【版木】、遍ネク【大A B】

○一切ーナシ【B】○取ー所【十】○服ー眼【十】

55 皆悉ー悉ク皆【B】○四大調和 疾病皆愈ーナシ【十】○

疾病ー病【白】、疾【版大木B】○皆愈ー皆息【西】○成

ー取【版大木A B 西】○正覺ー正覺〈文〉【白版大木B 西十】

57 善男子善女人等ー有四部衆【白版大木A B】、善男子善女

人【西十】○厄ー危【版木十】○塔ーナシ【A】○即ーナ

シ【版大木A B】

58 花ー華【白大木】、ケ【B】○妙ーナシ【版大木A B】

59 繞ーナシ【白】○余ー業【十】○災ー災厄【白大A 西善十】、

災危【版木】〔木〕「厄イ」と傍記、災辰【B】○患及ー

惠即〔惠〕に「惡」朱傍記【B】○悉除滅〈文〉ー除滅

【版木】

### II 第四条「示現神變故」

\* 【白版大木A B 西善十】は、本条末尾に「善見律云：…」

とする記事がある。【西】に拠つて以下に示す。

「善見律云、我舍利到師子國<sup>ニ</sup>、現リ色身<sup>ヲ</sup>宛如在世<sup>ノ</sup>、

具足三十二相、光明赫奕<sup>トシテ</sup>、方<sup>ニ</sup>倍<sup>リ</sup>日月<sup>ニ</sup>、直<sup>ニ</sup>昇<sup>ル</sup>虛

空<sup>ニ</sup>、高七多羅樹、現<sup>リ</sup>諸<sup>ノ</sup>神反<sup>ヲ</sup>、五色玄黄〈矣〉【善】

60 示ー四示【善】○故ー故四【西十】、ナシ【善】

62 如來舍利 變化無方 或ーナシ【十】○變ー反【西】○方

一邊【版大木A B】○或隱没不現 或流布世間 或一佛境

界ーナシ【十】○或隱没不現ー惑隱没不現【版】、或隱不

現【白】、或隱現隨時【版大木A B】、或現浮沈自在<sup>一</sup>或隱

没<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>現【西】、或<sup>ハ</sup>隱現隨<sup>レ</sup>時<sup>ニ</sup>或隱没<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>現<sup>セ</sup>【善】

63 或ー一<sup>一</sup>或<sup>ハ</sup>現<sup>シ</sup>一【大A B 西善】○佛境ー佛境界【白大A

B 善十】○變ー反【西】

64 無ー无【A】○碍ー礙【白善】、量【版大木A B】○太ー大【白

大B 西善十】○〈文〉ー〈矣〉【西】

## II 第五条「不墮惡趣故」

\*【白木A西善十】は、菩薩本願經の引用の後に、「造立形

像福報經云：…」【智度論云：…」とする記事があり、「最

勝王經云：…」の記事に続く。【西】に拠つて以下に示す。

「造立形像福報經云、住シテ敬心ニ双レ手礼ニ佛舍利ノ者、

死シテ後五劫間、不墮地獄ノ中ニ〈文〉」

「智度論云、供養舍利人、為法然道理、常受ニ天上樂求、

不墮惡趣〈文〉」

同じ箇所、【版】は「造立形像福報經云：…」の記事のみ

あり、【大B】は「智度論云：…」の記事のみある。また、

【木】は本条末尾に「異本ニ此次ニ證ニ寶積陀羅尼神咒經一、

今此本闕ニ失スルカ私註ノ着語ヲ乎」と注記する。【西】の本

条末尾には「花積陀羅尼神咒經云：…」とする記事、【善十】

の本条末尾に「寶積陀羅尼神咒經云：…」とする記事があ

る。【西】に拠つて以下に示す。

「花積陀羅尼神咒經云、若復有人如來滅後、發菩提心ヲ、

以テニ一香花一入僧伽藍、举足下足作如是言ヲ、南无世尊ト、

以ノ此深解ヲ故、重ニ信心ヲ供養如來ノ舍利ノ宝塔ヲ、不

以テ求報一、不以疑惑一、未得ニ解脱一、其於ニ中間ニ、千

万億劫不墮惡趣」〈文〉」

65 不―五不【善】○惡趣―三途【白版大木A B西善十】○故

―五【西十】、ナシ【善】

66 本願―處胎【版木】、胎【大B】

67 只―且【版大木A B】○拂―佛【白】○塔塵之―之塵【西】

○阿―ナシ【A】○於―ナシ【白版大木A B】

68 富―福【西】○最―最後【白版大木A B西善十】○得―

ナシ【白版大木A B西善十】○釋迦―釈迦牟尼【善】○阿

―ナシ【白版大木A B西】○〈文〉―ナシ【版木】

69 〈最勝王經云〉―ナシ【十】

70 於―未來世―ナシ【B】、於―末世【善】○逢―逆【白】、ナシ

【版木】、奉【大A B善十】

71 善心―ナシ【版大木A】（【木】は「福報」の後に「不レ失

ニ善心ヲ福徳」と傍記挿入）、正念【B朱傍記】○報―徳【善】

○無―无【版A西】○當―ナシ【十】○出―世【白】○不

為―ナシ【十】○所―ナシ【十】○〈文〉―ナシ【白善】

## II 第六条「拔苦滅罪故」

\*【十】のみ、「蓮華面經云：…」の記事の後に、「放鉢經云、一<sup>ク</sup>稱<sup>ニ</sup>釈迦牟尼如来名号<sup>ヲ</sup>、滅<sup>ス</sup>二七百万億阿僧祇劫罪<sup>一</sup>」  
〈文〉とする記事がある。

72 抜一六拔【善】○故一故六【西十】、ナシ【善】

74 普一所【西】○〈文〉一ナシ【善】

75 経一書【版大木 A B】〔木〕は「經イ」と傍記

76 眼一現【十】○聞一ナシ【十】○消滅一消滅<sup>シテ</sup>現世安穩<sup>ニ</sup>  
シテ後<sup>ニ</sup>生<sup>シ</sup>極樂<sup>一</sup>【西】○〈文〉一ナシ【善】

II 第七条「發菩提心故」

77 發一七<sup>ニ</sup>發【善】○故一故七【西十】、ナシ【善】

78 花一華【白版大木善】、ケ【B】

79 涅槃一般涅槃【善十】○變一反【西】○亡諸衆生一令諸衆  
生【白大 A B 西善十】、所化衆生令【版木】○菩提心一阿  
耨多羅三藐三菩提心【版木】

80 於十方無量一過<sup>テ</sup>二千恒河沙等阿僧祇劫<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>十方無量無邊

【版木】、於<sup>ニ</sup>無量【B】、於十方无量【西】、未來世中於十  
方无量【善】○阿僧一ナシ【白】○出悉世一出世悉【白大

A B 西十】、出世【版木善】○皆一皆悉<sup>ク</sup>【善】○得一ナ  
シ【版木】○稱一稱說【B】、説は朱傍記】○字一号【大  
A B】

81 讚歎而説一讚嘆而説【白】、而<sup>モ</sup>説<sup>ニ</sup>讚嘆<sup>ヲ</sup>○【版木】、説<sup>テ</sup>

讚嘆<sup>ス</sup>ス<sup>シ</sup>【大 B】、讚歎<sup>スル</sup>コトヲ能<sup>ク</sup>【A】○過去一又云過去【大】、

又過去【B】○有一在【A】○世一四【十】○釋迦牟尼一

字<sup>ク</sup>某甲<sup>ト</sup>【版】、釈迦牟尼仏【善】○般涅槃後一後般涅槃

【白】、涅槃<sup>テ</sup>後【A】

82 三災劫一刀兵疾病飢餓劫【版木】、刀兵疾病飢餓三災劫【大

B】、三中劫【十】○起一ナシ【B】○尔時一尔時於<sup>テ</sup>其<sup>ク</sup>

劫<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>【版木】○

83 通一足【白版大木 A B 西善十】○我等一我等即<sup>チ</sup>【版大木 B】

○發菩提心一發阿耨多羅三藐三菩提心【版木】○菩提根一

善根【白版大木 A B 西善十】○令至解脫〈文〉一精勤<sup>ニ</sup>修

習<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>六波羅蜜<sup>ヲ</sup>如<sup>ク</sup>上<sup>ニ</sup>廣<sup>ク</sup>説<sup>ク</sup>【版】、今至解脫〈文〉【十

II 第八条「隨身得益故」

\*【白版大木 A B 西善十】は、末尾に「又云…」という記  
事がある。【西】に拠つて以下に示す。

「又云、若四部ノ衆、得テ持<sup>二</sup>佛ノ設利ヲ乃至一粒分散、一分<sup>キ</sup>、常<sup>三</sup>行<sup>シ</sup>恭敬<sup>ニ</sup>常<sup>二</sup>帶之者<sup>ハ</sup>、此人所<sup>レ</sup>到之處、悉<sup>ッ</sup>是金剛界ノ大曼荼羅<sup>ナリ</sup>、即所<sup>レ</sup>親近<sup>ル</sup>一切之物<sup>ハ</sup>、皆成<sup>ニ</sup>四種法身之躰<sup>ヲ</sup>、若<sup>ハ</sup>近<sup>ニ</sup>男女<sup>ニ</sup>、若<sup>ハ</sup>近<sup>キ</sup>牛馬、若<sup>ハ</sup>近<sup>ク</sup>狗猫<sup>ニ</sup>、若<sup>ハ</sup>一切ノ飛禽走獸虫蛛畜生有情類等、悉<sup>ッ</sup>令即入<sup>ニ</sup>菩提ノ初門、令<sup>ル</sup>得菩提之初位也<sup>（文）</sup>」

85 隨一八隨【善】○身一心【白版大木A B 西】（木）は「身イ」と傍記）○益一答【A】○故一故八【西十】、ナシ【善】  
86 地一ナシ【白版大A B 西善十】○羅一ナシ【B】

87 縱一假【白版大木A B 西善十】○使一令【B】○若一ナシ【善】○衆生有情一愚童【白A】、愚童有情【版大木B 西善十】○有情愚戾<sup>イ</sup>有情【十】○老老毛一老耄【白版大木B 西善十】、老耄【A】

88 是類一是等類【白大A B 善十】、是等ノ一切有情類【版木】、是等ノ類一切有情【A】○得一ナシ【A】○設利一舍利【善十】○不乃設利一分及舍利【白大B】、二分及与<sup>ヒ</sup>舍利【版木十】、一分ノ舍利【A】、一分及与設利【西】、二分ノ設利【善】

89 置一持【版木A 西】、持【大】、杆【B】、置持【善】○物一初等【大】、物等【A B】○身一自身【西】○淨一淨若<sup>物</sup>不淨【十】○觸一穢【白版大木A B】、不淨觸【西】

90 可一有【十】○功德一功德無量【版大木B】○無一无【A 西】○所計一比量【西】、所計比量【善】○頂一頭【白】○類一類【B】、頤【西】

91 心前<sup>所</sup>一心前【白版大木A B 西善十】○皆<sup>背</sup>後一背後【白版大木A B 西善十】○兩脇一若兩脇【白版大木A B 西善十】○若腰間一腰間【十】○設利一舍利【善十】○犂牛之一犀牛之【白西十】、犀【版大木A B】

92 離水一水離<sup>ル</sup>【十】○設利一舍利【十】○捨一於【白】、永【西】、經【十】○惡一ナシ【版】○罪一ナシ【大木A B 西十】

93 皆一惡趣<sup>ニ</sup>不能<sup>レ</sup>染着<sup>一</sup>善根即<sup>チ</sup>生<sup>シ</sup>惡障即<sup>チ</sup>離<sup>ル</sup>善人<sup>ニ</sup>自<sup>ラ</sup>遇<sup>ヒ</sup>惡人<sup>ニ</sup>自<sup>ラ</sup>離<sup>レ</sup>所作ノ事業皆【版木】、惡趣<sup>ラ</sup>不能<sup>レ</sup>深着<sup>コト</sup>善根漸<sup>ク</sup>生<sup>シ</sup>惡障漸離<sup>ル</sup>善人<sup>ハ</sup>自<sup>ラ</sup>遇<sup>ヒ</sup>惡人<sup>ハ</sup>自去<sup>ル</sup>所作ノ事業皆【西】○佛行之佛行【白版大木B 十】、ナシ【A】○得一同【白版大木A B 西十】○放一故【白版大木A B 西善十】○即一ナシ【版木】

94 現得世間之應化一ナシ【白西】○の一ナシ【木B十】○故一ナシ【大A B】○遮一舍【版大A西善】○那一那也【西十】  
95 而必一要【白】、要必ス【版大木A B西】、必【善十】○於一ナシ【版大木A B】○現身一於現身【版木】、現身、中【大A B】、現身必【西】、於<sub>テ</sub>現身中【十】○無一无【版A西】  
○相一垢【善】○法身一法身<sub>ラ</sub>（文）【大A B十】

## II 第九条「往生浄土故」

\* 【白版大木A B西善十】は、「大悲経云：…」とする記事の後に、「弥勒成佛経云：…」とする記事がある。【西】に拠つて以下に示す。

「弥勒成佛経云、起<sub>ニ</sub>立<sub>シテ</sub>佛ノ塔廟<sub>ヲ</sub>、供養<sub>ル</sub>舍利<sub>一</sub>者、當<sub>ニ</sub>生<sub>ニ</sub>都率天<sub>ニ</sub>、齋<sub>ニ</sub>弥勒菩薩之處<sub>一</sub>（文）」

【版大木A B】では、金剛三昧院藏本第十条「證得菩提故」の最初の「阿含経云：…」とする記事が、第九条の末尾に入っている（校異は第十条の箇所以示す）。

【A】は「作佛形像経云く皆生浄土（文）」の記事を闕く。

97 往一九往【善】○故一故九【西十】、ナシ【善】

98 祇一邸【白版木善】（善）は「異本」と注する、郎【A】、邪【西】、神【十】○迦一ナシ【西】○作一作生<sub>スルカ</sub>【版木】

○修一形【善】○命終一念々修【白】

99 之一ナシ【B善】○（文）一ナシ【善】

100（作佛形像経云）一ナシ【十】○形一ナシ【白版大木B】

101 有人慈心 及手一ナシ【十】○有人一ナシ【版大木B】、

若有人住<sub>ニ</sub>【西】、若<sub>シ</sub>人【善】○及一又【白版大木B】、

双<sub>テ</sub>【西善】○者一ナシ【西】○不墮惡趣 命終之後 皆生

浄土一命終之後 皆生<sub>シテ</sub> 阿弥陀佛ノ極樂浄土<sub>ニ</sub> 不墮惡趣<sub>一</sub>

【西】

102（文）一ナシ【善】

## II 第十条「證得菩提故」

\* 【白】は標題「證得菩提故」と阿含経の引用がない。【版大木A B】は「阿含経云：…」とする記事が本条でなく第九条末尾にある。【白版大A B西善】とも、「悲華経云：…」とする記事の前に「大般若経云」とする記事がある。

また、【白版大A B善】は、「法華経云：…」の記事の後に「塔像経云：…」【大A B善】では「浴像経云」とする記

事がある。【版】に拠つて以下に示す。

「塔像經<sup>三</sup>云、我涅槃後、能<sup>ク</sup>供養<sup>セハ</sup>舍利<sup>ヲ</sup>、獲得<sup>シテ</sup>金

剛身<sup>ヲ</sup>、濟<sup>ニ</sup>度<sup>諸</sup>群<sup>生</sup>」(〈文〉)

【西】にも經典名を示さないものの、近似した記事があり、

さらに以下の記事が続く。

「効能私云 此<sup>ハ</sup>是如來 最上无漏 種子所生<sup>ナリ</sup> 成所

作 所反妙体 見之觸之 定破三有<sup>一</sup>」

103 證得菩提故一ナシ【白】、證得不退故【B】、證得菩提故十

【西】、十二證<sup>ニ</sup>得<sup>ス</sup>菩提<sup>一</sup>【善】、證得菩提心故十【十】

105 於一ナシ【十】○反一遍【大B】○〈文〉一ナシ【善】

106 〈悲花經云〉一108 三乘菩提〈文〉一ナシ【十】

106 花一華【白大木善】、ケ【B】

107 花一華【白木B善】○散舍利一散佛、舍利○若勸一勸<sup>テ</sup>【版

大木AB】○若見一善<sup>ヲ</sup>見<sup>テ</sup>【版木】

108 舍利随喜一随喜【B】○若一益【西】○許一拜【善】○

遠一遶【白西善】、近【版大木AB】(【木】は「遶イ」と傍記)

○〈文〉一ナシ【善】

109 花一華【白版大木A西善】、ケ【B】

110 已一以【白】○供養舍利者 如是諸人等一ナシ【十】○等

一ナシ【版木】○〈文〉一ナシ【善】

### III 誓願等

\* 以下、対校本のうち対応記事があるのは、舍利礼文を別にすれば【白西】のみ。「白宝抄」駄都勘文では、120行目「常在首上」から121行目「住無二道」までの二十四文字が、122行目の「遂導浄土」の直前に入っている。また、122行目「勿厭垢穢」の前に「慈悲哀愍」の四文字が入っている。

124 行目「次不空礼」は【白】「不空三藏譯一心頂禮萬德圓

滿等讚嘆〈可有之〉」とし、125行目「發願云」一129行目「次

四弘」までは【白】に対応記事ナシ。「不空礼」については、

【版】は「開府儀同三司持進試鴻臚卿大興善寺大辯正廣

智不空三藏作／江南燈心寺巖王山或、育王山仁燈寺舍利礼

文」として、「一心頂礼 万徳圓滿 釈迦如來」以下の舍

利礼文を記す。【木】もほぼ同様。【大A】は【大】「大宋

国明州／不空三藏作」の「舍利礼文」として、【西】は「江

南燈心寺礼舍利詞」として、舍利礼文を記す。【B】は「舍

利勘文」の奥書の後に続けて合写する「舍利禮註秘傳」の

中に舍利礼文の本文がある。【十】はIIに相当する記事にIに相当する記事が続き、その後の複数の記事中に「不空三蔵舍利礼文云」として舍利礼文の本文がある。なお、【西】は釈迦宝号と心地観經の句の間に「花嚴經云又放光明名見佛寺へ文」という記事と、「私云：」とする記事が入る（掲出省略）。

112 私誓願―私重誓願【白】、重誓願云誓願私云【西】

113 流布―分身【白】、遺身【西】

115 至―有【白】

116 無―无【西】

117 冷―凉【西】

118 前道―前導【白】、所導【西】○仕―事【白西】

119 仕―在【西】○變―反【西】

120 會衆―衆會【西】○欣―彼【白西】○与設―興説【西】

121 隨喜―歡喜【白西】○無―无【西】○着―著【白】、者【西】

122 三隨<sup>途</sup>―三途【白西】○勿厭垢穢―慈悲哀愍 勿厭垢穢【白西】

○隨遂―隨形【西】○宜顯施益―冥顯施益【白】、ナシ【西】

125 發願云々129 次四弘―ナシ【白】

127 見―恩【西】○主―生【西】○慈尊―慈悲【西】○撰―接【西】  
128 當―常【西】

129 無―无【西】○次四弘―四弘誓願（如常）私云／唯願三寶垂加護 今我常念釈迦尊 前念力故後増進 必得成就生佛前【西】○次尺迦寶号（可有觀念）―釋迦寶號（數遍任心／可有觀念）【白西】（【西】は「心」を「意」に作り、「數遍」以下も割書ではない）

130 心地観經云―ナシ【白】

131 我―於【白西】○念々不捨天人師 如影隨形不暫離 晝夜勤修於種智―等（文）【西】

132 於種智―無上尊【白】

133 南無―南無歸命頂禮【白】、南【西】○尺迦―釋迦牟尼【白】

○親近奉仕―值遇頂戴【白】

134 後唄―後唄等【白】

IV 仏舍利隨身事（舍利發願）

\*以下、【称】（称名寺聖教『舍利發願』）、及び【今】（花園大学今津文庫蔵『上人御草等』）との校異を示す。<sup>\*14</sup> IIIまでの対校本には対応する記事がない。

- 137 深シ深シ甚シ【称】
- 139 舍利一於佛【称今】
- 140 尔一人尔【今】○帰一帰之【称今】
- 141 設一ナシ【称今】
- 142 大般若一又大般若【称】○以一復以
- 144 善一善願【称今】
- 145 躰用一性□□□ニシテ永離有為妄染ニ体□【称】、性淨円明ニ  
シテ永々離有為妄染一躰用【今】
- 147 說一可說【称今】
- 149 有一在【称今】○伏一伏【称今】○我等一三身万徳□□  
□足希有難遭都テ無□□、我等【称】、三身万徳宛然トシ  
テ具足ス希有難遭ニ都テ無シ比類、我等【今】○緩慢ナル一  
リヨウンナルヤ【今】
- 150 来一傳來【称今】
- 151 豫メ頗【称】
- 152 某國某一某國某甲【称今】
- 153 至マ至テ至于【称今】○佛一ナシ【称今】○云コト一之【称】
- 155 (後分涅槃經云)一ナシ【称今】
- 156 飲我法乳長法身、唯願法寶舍利光、令我解脫三有苦一
- 157 飲我法乳長法身、唯願法寶舍利光、令我解脫三有苦一
- 云々【称】
- 158 南無釋迦大師遺身舍利生々世々值遇頂戴(三反)一ナシ  
【称】、南無釋迦如来遺身舍利【今】
- 161 別シテ一殊ニ【今】○所一生所【称今】
- 163 宜ハ一冥【称今】
- 165 生處一生死【称今】
- 168 落一洛【称今】
- 169 觀自在一觀世音一自在【称】
- 170 尺迦一尺尊【称今】
- 171 其一ナシ【今】
- 172 導キ一我一【称】、導テ我一【今】○前一所【称今】
- 175 大師一本師【称今】
- 176 悲一ナシ【今】
- 177 方所一方處【称今】○是一此【今】○釋迦尊一釈迦【称】、  
釋尊【今】
- 178 往一ナシ【称】○諸一說【称今】
- 179 南無大恩教主尺迦大師遺身舍利乃至成佛永不相離(三反)  
一ナシ【称今】
- 181 笠置上人御抄(云々)一ナシ【称今】

注

- \* 1 三崎良周「神仏習合思想と悲華經」〔印度學佛教學研究〕九一―、一九六一年一月。後に『密教と神祇思想』（創文社、一九九二年）所収。
- \* 2 野村卓美「京都峰定寺釈迦如来像納入品と貞慶」〔国語国文〕七五―二、二〇〇六年二月）注15。
- \* 3 『大乘本生心地觀經』の大正藏本では、「願於來世恒沙劫、念念不捨天人師、如影隨形不暫離、晝夜勤修於種智」（大正藏第三卷二九五a）とある部分に相当し、少し異同がある。
- \* 4 高橋悠介「三国伝記」卷第十二「仏舍利勝利事」と「釈尊御舍利儀記」〔室町前期の文化・社会・宗教―「三国伝記」を読みとく〕勉誠出版、二〇二二年十一月）。
- \* 5 山田昭全・清水宥聖編『貞慶講式集』（山喜房佛書林、二〇〇〇年）。
- \* 6 牧野和夫「疑經・仮託などの周辺―『舍利要文』・『大乘毘沙門功德経』」〔実践国文学〕六〇、二〇〇一年十月）。なお、同氏の「十二卷本『表白集』編集とその四周―附、『大乘毗沙門功德経』と本地物・拾遺」〔実践国文学〕四六、一九九四年十月）に東寺宝菩提院本の紹介がある。
- \* 7 福島金治「金沢北条氏と称名寺」（吉川弘文館、一九九七年）。
- \* 8 本説話については、高橋悠介「貞慶をめぐる説話と律院―「異砂記」・「伯行光春日靈験譚」」〔説話文学研究〕五五、二〇二〇年九月）で検討した。
- \* 9 『真言宗全書』第二十八。
- \* 10 前掲注5『貞慶講式集』。
- \* 11 前掲注5『貞慶講式集』。
- \* 12 ニールス・グェルベルク氏は、「舍利十因」の科目は、永観作『往生十因』の影響を受けて成立したと思われる」とする（前掲注5『貞慶講式集』）。
- \* 13 前掲注5『貞慶講式集』。
- \* 14 『日本大藏経第九卷法相宗章疏二』（日本大藏経編纂会、一九一五年）。
- \* 15 高橋秀栄「笠置上人貞慶に関する新出資料四種」（『金澤文庫研究』二八六、一九九一年三月）に翻刻が収められている。
- \* 16 杉崎貴英「高山寺方便智院伝来『上人御草等』（抄）―

解脫房貞慶関係史料の紹介と翻刻―(『博物館学年報』三三「同志社大学博物館学芸員課程」、二〇〇一年十二月)。画像が、花園大学 H U M I C デジタル書庫「今津文庫」から公開されている。

\* 17 前掲注5『貞慶講式集』。同書には、「出典は『大般涅槃経後分』卷上(正蔵十二、P906a)にあり。但し、一・二句と三・四句は連続しているものではなく別の偈文から引用し、しかも引用の順序は逆。なお、四句目『大般涅槃経後分』では「照我令脱三有苦」である」との指摘がある。

\* 18 前掲注5『貞慶講式集』。

\* 19 落合博志「善通寺蔵『一切設利羅集』―影印並びに引書考証」(国文学研究資料館文献資料部『調査研究報告』一八、一九九七年六月)。

\* 20 称名寺聖教『舍利発願』については、前掲注15高橋秀栄「笠置上人貞慶に関する新出資料四種」と写真を参照した。金剛三昧院蔵本の137行目「汗」、148行目「作用顯」、151行目「身」、159行目「惣」、162行目「示」「深」、163行目「遂」、168行目「但」、173行目「矣」、175行目「過」に相当する字については、読解を改めた。

今津文庫蔵「上人御草等」については、杉崎貴英「高山寺方便智院伝来『上人御草等』(抄)―解脫房貞慶関係史料の紹介と翻刻―(『博物館学年報』三三「同志社大学博物館学芸員課程」、二〇〇一年十二月)を参照しつつ、花園大学 H U M I C デジタル書庫で公開されている画像を確認した。金剛三昧院蔵本の139行目の末尾・143行目「宜」、148行目「離」、151行目「身」、153行目「云」、162行目「止」、172行目「門」、177行目「亦」に相当する字については、読解を改めた。

〔附記〕高野山金剛三昧院様をはじめ、調査・掲載に際して御高配を賜った諸寺・諸機関に御礼申し上げます。なお、本稿は、東京大学史料編纂所二〇二二年度一般共同研究「高野山子院伝来資料の分野横断的研究―金剛三昧院・西南院を中心に―」(研究代表者…坂口太郎氏)による研究成果の一部である。